

インターネット上の誹謗（ひぼう）

中傷、SNSトラブル、ネットいじめなどが多発しています。政府は規制強化・対応の迅速化に向け、関係法改正を進めていますが、現在、次のような対処方法があります。

## ネット誹謗中傷への対処

① SNSで相手に知られることなくその相手からの通知や見たくない投稿を表示しない「ミュート機能」を使う②自分の投稿にコメントできる人の範囲や、不適切コメントの非

表示を設定できる「コメント制限機能」を使う③総務省委託「違法・有害情報相談センター」(<https://www.ihaho.jp>)に相談する④プロバイダ責任制限法の発信者情報開

示請求制度を使い、匿名の発信者を特定して損害賠償請求する——などです。

ネットについて社会全体の問題意識も高まっています。適切に対処しましょう。

防犯一口メモ